

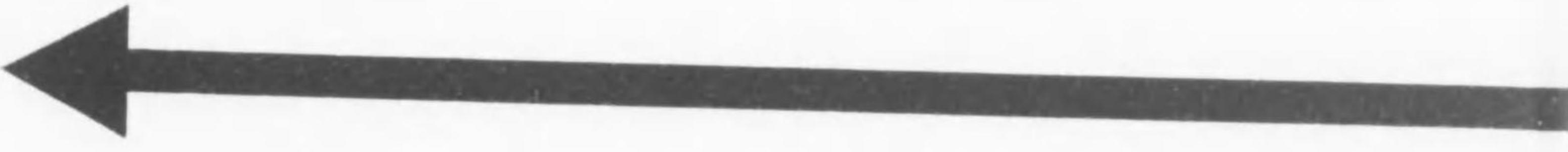
濱口梧陵小傳

特261

596

m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

始

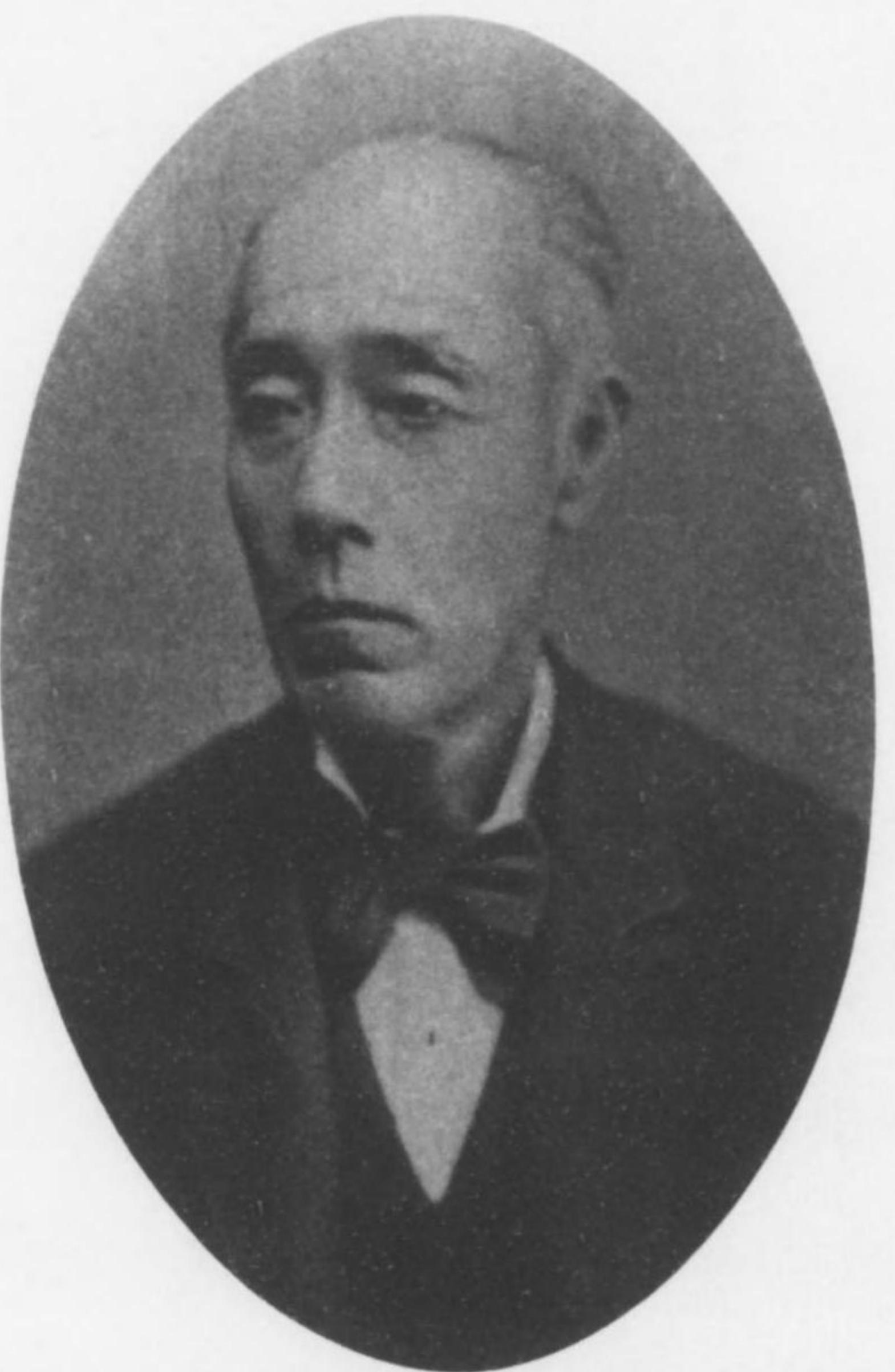


特26
596



江核陵小傳





陵梧口濱





濱口梧陵像

大正四年十一月大正天皇登極御大典に際し梧陵に從五位贈叙の御沙汰のあつたのを機會に辻野惣兵衛垣内太郎兩氏が時の縣會議員と共に銅像建設を發起し、大正九年四月その工事を竣へた。

小引

濱口梧陵傳は、大正九年十一月濱口梧陵銅像建設委員會により發行せられたのがある。今年梧陵翁の五十年祭に當り、右の梧陵傳中よりその要を摘んで、この小冊子を成した。隨つて叙述の順序や用語措辭に兩者互に相似たところがある。

昭和九年四月

編 者 識

目 次

一、廣村と濱口家	一
二、生立と少年時代	五
三、修養時代の努力と、その當時の交遊	六
四、崇義團の創立	八
五、稽古場と學問獎勵	三
六、對外思想の一轉機	三
七、海嘯襲來の慘狀	三
八、大防波堤の築造	六
九、醫學發達への貢獻	三

十、家業經營と家政整理	三
十一、藩政改革の参劃	四〇
十二、官人としての業績	四一
十三、郵便制度の創設	四二
十四、學習館と共に立學舍	四三
十五、最初の縣會議長	四四
十六、木國同友會の創立	四五
十七、渡米、客死	四六
十八、死して餘榮あり	四七

系譜及年譜

濱口梧陵小傳

一、廣村と濱口家

「廣村の地たる、西北海に面し、北三里にして宮崎正面に斗出し、霧崎、丹崎は田村柄原に屬して、右岸に參差たり。左望南洋に對して三里強、白崎西に屹峙たり。なばえ崎、めど崎は近く我が陸地に連接す。宮白の距離、殆ど四里、其の間、海鹿島、鶴島、黒島は日高郡海に隸し、漸々東して鷹島、刈藻、無毛の諸島、星羅布置、一望の中にあり。」

島影波光、まことに長閑なる浦の景色であるが、かく、その故郷の明媚なる地勢を叙した濱

口梧陵は、みづから更に、巨額の私財を投じて、この天然に人工を加へ、廣村一帶にわたる海嘯の災禍を一掃した。海濱六町餘にわたる長堤、その上に連る亭々鬱々の老松、この長堤と老松とが象徴する永遠不朽の遺徳は、ひとり村民の景仰するところなるにとゞまらず、彼が高邁の識見と、不撓不屈の計策とは、生涯を通じ時代を貫き、彼をして明治維新の國家的興隆期における、一偉材たらしめたのである。

抑々濱口家は、代々有田郡廣村に住し、同地方の豪族として知られた。遠祖を平安忠といひ尾張國に居して管領斯波氏に仕へたが、後、遁世して高野山に入り、初め寶幢院に住し、明應年間、在田郡廣浦に移つて、本願寺第九世實如上人に歸依し、永正年中、剃髪して正了と號し一字の道場を建立してこゝに居住し、末子正善をして相續せしめた。今の安樂寺がそれであ

る。また別に嫡子彌次郎實景をして一家を興さしめた。これが濱口家の祖で、後、知直の代に至り、元祿年中、下總國銚子港に出店し、醤油醸造業を創めて、遂に第一流の醤油醸造家 **今** の基礎を定めたのである。知直以後、代々當主を儀兵衛といふ。

銚子の地が醤油醸造に適することと、初代儀兵衛以後、歴代の努力とによりて、**今** 醬油は事業著しく發展し、享保、寶曆の頃に至つては、その聲譽と需要、江戸第一の稱をほしいまにした。文政年間、諸物價の騰貴に方つて、幕府は物價の値下げを命じたが、たゞ**今** 醬油は品質優等の理由のもとに値下げに及ばずとされ、爾後、それを最上醤油と稱すべしとの認許を得たる事實は、もつて**今** 醬油の真價を察知するに足るものであらう。

四代儀兵衛に至つて、弟の七右衛門を分家せしめたが、二代七右衛門に嗣のなかつたため、

五代儀兵衛の次子をして分家を繼がしめた。然るに六代儀兵衛に嗣がなく、よつて曩に分家を繼がしめた三代七右衛門の長子をして本家を繼がしめた。この七代儀兵衛こそ即ち、わが濱口梧陵その人である。梧陵は分家より入つて本家を繼いだとはいへ、五代儀兵衛よりすれば愛孫に當り、養父は實の叔父である。血統の上からみればまことに正嫡と異らない。

梧陵の祖父五代儀兵衛恭は、性高雅にして趣味廣く、家業の餘暇、文事を樂しみ、南畫を野呂介石に學んで灌圃と號し、人格もまた高かつた。梧陵は深く、この祖父恭を敬慕し、恭もまた甚だ梧陵を愛撫した。梧陵の高風清節が、祖父に負ふところ、頗る多きを思はしめる所以である。

二、生立と少年時代

梧陵は文政三年庚辰六月十五日廣村に生れたが、二歳のとき、父七右衛門は年二十二歳で逝き、梧陵は實母しん一人の手に養はれた。彼が本家に入つて濱口家の嗣となつたのは、天保二年九月、十二歳のときで、そのとき名を儀太と改め、銚子における家業を見習ふため、間もなく郷里を出發した。當時、江戸にあつては、日本橋小網町の濱口家（吉右衛門）を紀州と銚子との中繼としてゐたので、彼は江戸に到着するや暫くこゝに滯留した後、銚子に赴いた。濱口家舊來の家憲は、たとへ主人といへども少年時代の安逸を許さず、一は自ら困苦に堪ふるの風を養ひ、一は人を率ひるの道を得しむるために、彼もまた、代々の例に従つて、彼の丁稚小僧

と寝食を共にし、精勵刻苦その業に勤めた。十五歳にして元服するや名を儀太郎と改めたが、その間にも、彼は剣法易道に志を寄せ、老祖父灌圃も、これを「面白き事にて候」と書簡の中に奨励した。そして灌圃は梧陵が十八歳の秋に病歿したのである。

三、修養時代の努力とその当時の交遊

天保十年十月、梧陵は二十歳にして湯浅なる池永右馬太郎の一女を娶り、新婚の後、郷里に留まること約半歳、翌年の晩春、再び江戸に出で、銚子に歸つた。その頃梧陵は、既に武藝において一進境を示し、特に槍術は奥技に達したが、文事もまた忽諸に附せず、文を屬し詩を賦することも、拙くなかつた。かく文武の両道に修養を重ねつゝあつた時、忽然、終生の師友た

るべきものを得た。三宅良齋がそれである。良齋は文化十四年肥前島原に生れ、醫を業としたが、後、長崎に赴いて蘭學を修め、やがて江戸に出でた。恰もその當時は漢方と蘭方と抗争して相讓らざる時代であつたが、その翌年三月に至り、幕府は、風土の相異を理由として蘭方禁制を布達した。こゝに於て良齋は江戸に志を得ず、傳手を求めて銚子に赴き、さゝやかな蘭學となつた。これが梧陵と相識るの機をつくり、爾來兩者の交遊親密を加へて、梧陵は西洋の事情に關し、良齋より學ぶところが渺くなかつた。然しながら梧陵は、徒に輕薄なる西洋崇拜病或は西洋恐怖症に陥ることなく、冷靜に時運を察して、専ら意を國防問題に傾け、佐久間象山、勝海舟等の先覺者に就て兵學及び砲術を研究し、勤王家と知られたる有田の先輩菊池海莊（名は定、通稱孫輔）とも交を訂して、一層尊王攘夷と開國との得失を考究するに努めた。

梧陵と海舟との交際は、彼が象山を訪問した後間もなく始まつたので、嘉永三四年の頃と思はれる。文政六年に生れた海舟は、梧陵より三歳の年少で、當時二十八九歳であつた。彼は未だ世に出づるに至らず、居常貧困を極めてゐたため、經濟的に梧陵に負ふところが多かつた。後年和歌山縣下の有志が梧陵生前の美學を顯彰し感謝すべく、廣村の鎮守なる八幡社内に建立した記念碑の碑文は、勝海舟の撰にかかり、具さに梧陵の生涯を記し、彼の抱負と業績とを説いて、いかに兩者が莫逆の友たりしかを思はしむるに足るものがある。

四、崇義團の創立

梧陵が少年時代から青年時代に至る二十餘年間は、これを内政的に見れば、徳川末期の綱紀紊亂、士氣頽廢、破綻百出して、封建制度の將に崩壊せんとする時代であり、これを外政的に見れば、いはゆる黒船の來航頻繁を極めて、邊海漸く多事、外交の危機將に迫らんとする時代であつた。

然も、この時代に當つて、爲政者に一定の方策なく、國民に統一したる思想なし。その江戸に於ける體驗と交遊との間に、時代を洞察して愛國の情に燃え立つた梧陵は、嘉永四年、久しう振りに郷里に歸るや、現下の急務は國民を指導啓發して國家有事の日に備ふるに在りとし、同年八月、廣村崇義團なるものを起した。彼は先づ村内の壯丁を集めて、平易に外國船渡來の事情と目的とを語り、帝國の危急を説いて、國民の覺悟と發奮を促した。自身の起草にかかる、崇義團の主意書を一讀すれば、彼の意圖と抱負は極めて明白、彼が頑冥固陋の攘夷論者と

その選を異にし、よく時代の趨勢に應すべき勤王愛國の心事を守持したことを知り得るであらう。左にその全文を掲げる。

今月今日我氏神と崇奉類 八幡宮の大廣前に於て、正義勇猛の男兒を集め盟を立、約束を堅め、人數賦りを定めおくは、決して物好に軍の眞似をいたすにあらず。近年異國船渡來いたし候其本心は、我日本國をねらひとつて、我物にせんとのたくみなり。もし我日本の土地を少しにも夷人等にとられては日本の大恥ゆゑ、天子様には殊の外御心配被遊、付ては國の守様にも深く御苦勞に思召され候事也。是によつて神國に生れ候程の者は、吾々風情に至る迄是非共心をして、神國を守らねばならぬといふ譯は、毎度申聞候通、我 神國を御開き被遊、國の御柱と崇奉類 御伊勢様の御子孫は、現にまします 天子様なり。さて神國に生れ候程の者、親の親、又其親の親、主人の主人と段々古く尋れば、上下の分ちはあれども、皆 天子様の子なり、家來な

れば、今まします 天子様へ孝行忠義を盡すは、子や家來のきつとあたりまへにて、忠孝の爲には命をしまず、子や家來の道を盡すは又あたりまへなりといふ事、幾度も〳〵も申聞候事、しつかりと呑込候處を、今日氏神 八幡様御照覽あらせられ候御廣前にて、とくとさらへ盟をなすもの也。さて賤しき身分にて 天子様に親しく忠孝は盡されぬ故、我國の守様の 天子様に忠孝御盡し被遊、此御國を大切に御守り被遊候御下知を、謹て守り候がわれ〳〵の 天子様への忠孝と心得べし。萬一の節は居村を守り、村内足弱に至る迄一人たりとも凶事あつてはすまぬ事なり。又心ばかり堅まりても、用前に立ぬゑ、銘々鐵砲打習ひ、棒つかひ方等こゝろえ、きつと男役の間にあひ候様、日々いとなみの間むだ遊びせず、明暮油斷なく相はげみ、日本氣性の勝れたる處夷人等にかゝやかすため今日急度申合ものなり。

亥八日

廣 村 崇 義 團

五、稽古場と學問獎勵

彼は崇義團の結成と共に、郷黨に於ける子弟の教育を必要とし、同郷の有力者濱口東江（現代吉右衛門の曾祖父）岩崎明岳等と相圖り、廣村田町に稽古場を開いた。これが後の耐久社の起原で、彼としては最初の教育事業であつた。

當時は然し稽古場を新築する暇がなかつたゝめ、吉田慶藏の裏納屋をもつて之に充て、外容は甚だ振はなかつたが、創業の意氣に至つては、實に旺盛なるものがあつた。稽古場の準備成るや、彼は田邊の藩士澤直記を聘して剣法を教へ、槍術は自らこれを授けた。更に子弟の智徳を開發するため、同地にあつて學者と知られた廣八幡の宮司佐々木久馬之助に嘱して、夜學の力を注ぎ得ざるに至つた。

稽古をはじめ、當時村民の間に全く捨てゝ顧みられなかつた學問の獎勵を始めようとした。不幸にして嘉永六年四月、養父の病歿に遭ひ、その前月家督を相續して名を儀兵衛と改め、服喪の後、五月中旬江戸に上つて店務を見なければならないことゝなり、稽古場の事業にも十分の力を注ぎ得ざるに至つた。

六、對外思想の一轉機

梧陵が郷里を出でゝ江戸に到着した前後、ベルリ提督の率ゐた米國艦隊が浦賀に入港したのである。この黒船渡來に對する幕府の狼狽の狀を目撃した彼は、その對外思想に一轉機を畫せざるを得なかつた。ベルリの齋した米國大統領の國書には、多少恫喝的意味を含んでゐたが

その要求するところは正々堂々條理に合し、また蒸氣船の發達が日米兩國民の接近を促しつゝある事、或は日米兩國の物産を交易するの利益を説ける内容を聞くに及んで、彼は翻然悟るところあり、「今や世界の大勢を見るに、何れも門戸を開放して、互に交際せざる國なし」と喝破し、「外國より交際を求めるに對し、その云條をも聞かず、その眞意をも窮めず、妄にこれを拒絶するは、恰も遠來の客に對して、用事も聞かず、その顔さへ見ずして追ひ返すに等し」と喻へて、鎮國攘夷の論を物影よりほえる犬にも似たりとした。この梧陵の意見は、幕府に仕へた田邊蓮舟の口から老中小笠原壹岐守に傳へられ、彼は遂に壹岐守の邸に赴いて、會談するの機會を得た。かくて梧陵は、西洋文明の長を探つて我が短を補ひ、新時代の文化を進むべき必要を痛感し、切に歐米諸國の實情視察を希望し、これが免許に關して種々の方面に運動を試み

たが、吉田松陰が密航を企て、處刑せられたほどの當時において、幕府の正式にこれを認めなかつたのは、むしろ當然のことであらう。これが爲梧陵の雄圖遂に空しく、彼は慨然として郷里に歸り、前年創設した稽古場を復舊して、擴張發展に努め、海上胤平、小野石齋等を聘して、専ら人材の養成に盡した。然るに安政元年十一月、不幸にも海嘯の襲來あり、翌二年は、これが救濟復興に専念して、かの記念すべき防波堤工築の事業を起したのであるが、その一段落を告ぐるや、更に國防の一計も忽諸に附すべからざるを思ひ、決然浦組なるものを結成して、農家漁家の壯丁の調練を怠らず、和歌山から田中清五郎を聘し、また菊池海莊の手を經て佐久間象山からゲベル銃若干を購入し、別に、前身は玉勇といふ力士であつた前田時太郎を聘して柔術及び六尺棒をも教へしめた。當時調練の際に用ひた衣服は、刺子の筒袖に裁付たっつけを穿かしめ、

頭には火消頭巾のやうなものを冠らせたが、これらは皆わざ／＼江戸に注文して特製せしめたものであるといふ。そして浦組の費用一切は梧陵の負擔によるもので、更に事變に對する準備のため、多量の玄米乾飯を造り、また梅干澤庵の類幾十樽を漬けておいた。

七、海嘯襲來の慘状

抑々廣村は、紀州有田郡の一邑として、往昔は極めて繁昌したのであるが、海洋の災害多く、天正、寶永兩度の海嘯に會つて、戸口は減少し、土地は荒蕪し、梧陵の少年時代から青年時代にかけては、疲弊ほとんどその極に達したに拘らず、往昔隆盛の遺風たる驕奢の習俗は依然として改められなかつた。梧陵は、大いにこれを憂へ、質素勤儉を獎勵すると共に、村民の企業



安政の海嘯實況

此圖は安政元年十一月五日廣村大海嘯の時遭難者の一人古田庄右衛門（號咏處）が其實況を摸寫したもので宵暗せまる混亂の中を逃げ惑ふ群衆の爲に梧陵が危険を冒して田園の中の十數の稻村に火を放ちて其逃路を示した實況である。

ものであるといふ。そして浦組の費用一切は梧陵の負擔によるもので、更に事變に對する準備のため、多量の玄米乾飯を造り、また梅干澤庵の類幾十樽を漬けておいた。

七、海嘯襲來の慘狀

抑々廣村は、紀州有田郡の一邑として、往昔は極めて繁昌したのであるが、海洋の災害多く、天正、寶永兩度の海嘯に會つて、戸口は減少し、土地は荒蕪し、梧陵の少年時代から青年時代にかけては、疲弊ほとんどその極に達したに拘らず、往昔隆盛の遺風たる驕奢の習俗は依然として改められなかつた。梧陵は、大いにこれを憂へ、質素勤儉を獎勵すると共に、村民の企業



安政の海嘯實況

此圖は安政元年十一月五日廣村大海嘯の時遭難者の一人古田庄右衛門（號味處）が其實況を摸寫したもので宵暗せまる混亂の中を逃げ惑ふ群衆の爲に梧陵が危険を冒して田圃の中の十數の稻村に火を放ちて其逃路を示した實況である。

を助け、僅かに面目を一新し來らんとした時、安政元年十一月、海嘯は前後三回紀州海岸を襲うて、廣村に最も甚しき慘害を被らしめた。

その實情の悽惨にして被害の甚大なりしことゝ、これに對して梧陵の取つた應急の策、救護の狀は、彼の手記によつて知ることが、最も適切である。左に錄して、彼が當時の活動をしのぶの資としよう。

安政元年海嘯の實況（濱口梧陵手記）

嘉永七年寅十一月四日四ツ時（午前十時）強震す。震止みて後直ちに海岸に馳せ行き海面を眺むるに、波動く模様常ならず、海水忽ちに増し、忽ち減する事六七尺、潮流の衝突は大阜頭の先に當り、黒き高浪を現出す。其状實に怖るべし。

傳へ聞く、大震の後往々海嘯の襲ひ来るありと。依つて村民一統を警戒し、家財の大半を高所に運ばせ、老幼婦女を氏神八幡境内に立ち退かしめ、強壯氣丈の者を引き連れて再び海邊に至れば、潮の強搖依然として、打ち寄する浪は大阜頭を没し、碇泊の小舟岩石に觸れ、或は破れ覆るものを見る。斯くて夕刻に及び、潮勢反つて其力を減じ、夜に入つて常に戻す。然れども民家の十中八九は空家なるを以て、盜難火災を戒めんが爲、強壯の者三十餘名を三分し、終夜村内或は海邊を巡視せしめ、且つ立退の老幼婦女に粥を分與し、僅かに一夜の糧に充てしむ。

五日。曇天風なく稍暖を覚え、日光朦朧として所謂花曇の空を呈すと雖も、海面は別に異状もなかりしかば、前日立退きたる老幼茲に安堵の思をなし、各々家に歸り、自他の無異を喜び、予が住所を訪ひ前日の勞を謝する者相次ぎ、對話に時を移せり。午後村民二名馳せ來り、井水の非常に減少せるを告ぐ。予之に由りて地異の將に起らん事を懼る。果して七ツ時頃（午後四時）に至り大震動あり、其の激烈なる事前日の比に非ず。瓦飛び、壁崩れ、塀倒れ、塵烟空を蓋ふ。遙

に西南の天を望めば、黑白の妖雲片片たるの間、金光を吐き、恰も異類の者飛行するかと疑はる。暫くにして震動静りたれば、直ちに家族の避難を促し、自ら村内を巡視するの際、西南洋に當りて巨砲の連發するが如き響をなす、數回。依つて歩を海濱に進め、冲を望めば、潮勢未だ何等の異變を認めず。只西北の天特に黯黒の色を帶び、恰も長堤を築きたるが如し。僅かに心氣の安んずるの遠なく、見るゝ天容黯澹、陰々肅殺の氣天を襲壓するを覺ゆ。是に於て心竊に唯我獨尊の覺悟を定め、壯者を勵まし、逃げ後るゝものを扶け、與に難を避けしむる一刹那、怒濤早くも民屋を襲ふと呼ぶものあり。予も疾走の中左の方廣川筋を顧れば、激浪は既に數町の川上に潮り、右方を見れば人家の崩れ流るゝ音悽然として膽を寒からしむ。

瞬時にて潮流半身を没し、且沈み且浮び、辛じて一丘陵に漂著し、背後を眺むれば潮勢に押し流さるゝものあり、或は流材に身を憑せ命を全うするものあり、悲惨の狀見るに忍びず。然れども倉卒の間救助の良策を得ず。一旦八幡境内に退き見れば、幸に難を避けて茲に集る老若男女

今や悲鳴の聲を揚げて親を尋ね子を捜し、兄弟相呼び、宛も鼎の沸くが如し。各自に就き之を慰むるの遠なく、只「我れ助かりて茲にあり、衆みな應に心を安んずべし」と大聲に連呼し、去つて家族の避難所に至り身の全きを告ぐ。勿々辭して再び八幡鳥居際に來る頃日全く暮れたり。是に於て松火を焚き壯者十餘人に之を持たしめ、田野の往路を下り、流家の梁柱散亂の中を越え、行々助命者數名に遇へり。尙進まんとするに流材道を塞ぎ、歩行自由ならず。依つて從者に退却を命じ、路傍の稻村に火を放たしむるもの十餘、以て漂流者に其身を寄せ安全を得るの地を表示す。此計空しからず、之に頼りて萬死に一生を得たるもの少からず。斯くて一本松に引取りし頃轟然として激浪來り、前に火を點せし稻村浪に漂ひ流るゝの狀觀るものをして轉た天災の恐べきを感じしむ。波濤の襲來前後四回に及ぶと雖も、蓋し此時を以て最とす。

夫より隣村の某寺院に至り、住僧に談じ貯ふる處の米穀を借り入れ、直ちに之を焚きて握り飯となし、八幡境内其他各所の避難所に配賦し、僅かに窮民の飢餓に充つ。然れども限りあるの米

穀を以て數日を支ふる能はざるを察し、深夜馳せて隣村の里正某を叩き、情を告げて藏米五十石を借り受け、翌日の準備をなす。

六日。風静かにして日暖かなり。東方の白むを待ち、八幡鳥居際より全村を望み、被害の度、夜來の想像より稍輕少なるを知れり。然れども漁舟の覆りたるあり、樹木の根より抜かれたるあり、又田面には屋村家具の流散するあり。行々人家に近づけば流材の堆積愈々甚しく、窓口を杖して其上を踏み越え、海濱に出て眺むれば、潮水疊波なくして油を流したるが如く、平素に異れり。而して其間に漂舟流材は汚物と混じて浮べるを見る。海岸に沿うて西に行けば、人家は概ね流失又は崩壊して、唯二三の舊態を存するあるのみ。嗟呼、幾百の人烟一夕潮流の掃蕩する所となる。人生の悲惨茲に至りて極れりと謂ふべし。

長嘆未だ半ならず、強震突如として來る。予驚いて倉皇高地に向つて疾走し、遂に被害地の視察を終らずして避難所に歸り、施米焚出の事を見る。抑も八幡境内と隣村の一寺内とを以て避難

所に充つると雖も、唯地上に疊を並べ、戸障子を以て之を固ひたる露宿に過ぎず。老幼の内に漸く膝を支るの憂苦離散の實況は人をして斷腸せしむるに餘りあり。殺身濟仁は平素志士の振腕して講ずる處、誰か惻隱の情を奮起せざるものあらんや。避難所は斯かる體裁にして、到底雨露を凌ぐ事能はざるを以て、再び隣村の里正に至り、假小屋建設の件を依頼し、其の承諾を得たり。

朝來震動再三に及び、且つ西南方に當りて地響する事數回、爲に流民は神氣休むるに遑なく、人心動搖して百事緒に就くを得ず。故に此際専ら人心慰勵に奔走し、傍ら炊事を督す。本夕藩吏某來り該窮民賑濟の事に及ぶ。又救米下附の願書を起草す。此夜始めて高地に非常番を置き、明日の部署を定め、次で曉に至る。

七日。町内を普く巡視するに、被害最も甚しきは前日視察を遂げたる西の町と濱町なれど、中町田町の街路に於ても往々流失家屋を發見せり。而して流失せざるものと雖も概ね大破ならざる

なく、處々に大材或は漁舟の道路を塞げるあり。以て當時波濤の如何に劇烈なりしかを察すべ

し。

此日も人心の動搖は尙依然として靜まらず、之に加ふるに海嘯再襲の流言を以てす。此時に當つてや平日剛勇を以て誇るものも怯懦となり、慳貪なる者も寡慾となり、唯目前の天災を嘆ずるのみにして、災後の處理に著手する事を知らず。予は此間にありて東奔西走、或は諭し或は勵す事前日の如し。然れども利に敏き輩は漸く我に歸り、流失品の拾集に出づる者あり、且つ山邊の村民來りて流失品を盜む者ありとの風説を耳にしたるより、警保として村の要路に張番を設けたるも、微震ある毎に番人の逃れ歸るには殆ど困却せり。

八日。村民少しく危懼の度を減じ、避難所より自宅に歸り、災後の始末に著手せんとするものあり。然れども家屋の全きもの極めて稀にして、柱傾き壁落ち、家財は大半流失して、殆ど己の家たるを辨するに苦めり。就中小民に至りては、住家の破損と共に素より多からざる家財農具を流失し、一朝にして舉家生計の道を失ひ、茫然として爲す所を知らず、茲に漸く離散の念を懷く

に至れり。

本日初めて村役員を召集し、舊僕某の家を以て假役所に充て、日夜事務を執り訴を聽き、人夫配布其他の指揮をなせり。然れども握飯は猶避難所に於て焚出し、予及び村吏と雖も此握飯を得て僅かに腹を満せる次第なりき。予は流民救助として玄米二百俵を寄附する旨を掲示し、以て有志家に向つて先例を置けり。是に於て本村並に隣村湯浅の資産家續々米錢を寄附し來り、細民稍愁眉を開き得たり。

本日至り震動漸く輕微となり、海嘯再來の虞も全く村民の腦裡を去りたるを以て、流遺の物品を拾集する者頓に増加し、自他の別なく之を收得するが爲に、往々其間に不正の行はるゝを察し、各所に吏員を派し、強凌弱の害なからん事を圖る。然れども事情素より平日と異なるものあるを以て、臨機の法を用ひ、煩を去り簡に就く、要是乎常に歸するにありしなり。事の混雜は是に止まらず、村民所持の米俵は素より、本年年貢米の民家にあるもの、並に本村藏米に至るまで、

今回の天災に罹り村内野中に流散するもの多し。依つて第一著手として其拾集を命じ、藏米は田野各所に之を堆積し、日夜番人を附して之を守り、各自の年貢米を検査の上封印をなし、各所有主へ交付し、更に之を其家宅に運ばしむ。

前段既に述ぶるが如く、窮民は概ね家財を流失し、日を経て之を拾集するも十が一も得る所なく、平事些少の蓄蔵ありたる者も日々業を失ひ、朝夕炊烟を立つる事能はざるの悲境に陥れり。依つて毎日是等の輩を使用して散亂の俵物を拾集せしめ、或は道路を開通せしめ、或は番人とし僅に糊口の道を與へたり。町内の道路三回の修理掃除に依つて始めて舊に復するを得たり。又拾集の梁柱竹木瓦類は各所に積上げ番號を付し、後日に至り入札を以て賣却し、其の所得金を村民家屋の建坪に割賦して之を分配せり。然れども斯くの如く整理するまで幾多の日子を費したりと知るべし。

被害の概略

一、家屋流失	百二十五軒
一、家屋全潰	十軒
一、家屋半潰	四十六軒
一、汐込大小破損の家屋	百五十八軒
合計	三百三十九軒
一、流死人	三十人(男十二人、女十八

八、大防波堤の築造

當時の廣湯浅の村民は、五十年乃至百年毎に必ず海嘯ありとの説を信じ、天正、寶永の被害年代を數へると、まことに符節を合するやうなので、家財を失ひ、肉親に離れ、飢餓と恐怖に囚



廣村○○防潮林

國の中央に黒い筋の蜿蜒たるは海に面して廣村を抱擁するる防潮林と、梧陵が安政二年二月に工を起しして同五擁十二月に竣工した長さ二百八十九間の其當時間の堤防とてある。年三十百八十株鬱蒼として一大偉觀を呈してゐるあたり總株齡八十年數なりしもの今は最大周圍十四尺に及べる三三十年の樹齡である。五百三十月今村地震博士が實地を視察して全國に比類なき理年數なる忠に近い海嘯防禦設備であると推賞したものである。

はれた村民は、或は他に移住し、或は復興の意氣を喪つたものが多かつた。この形勢を視た梧陵は、徹底的に救濟の方途を講ずべき必要を痛感し、まづ家屋五十坪を新築して、極貧者には無料で居住せしめ、多少の資力あるものには十個年賦をもつて貸與し、農具漁具をも分配し、商人には應分の資本を融通した。更に今後の海嘯に對する防備のため、堅固な防波堤を築造すべく、同姓吉右衛門を說いて、その贊同を得、官に向つて、工事着手の許可を申請した。その口上書の中には、「設計並に資金のことにつき、「浪除内土手、高さ二間半、長さ凡そ五百餘間、造築奉蒙御免許候、右工費は乍恐私如何様にも勘辨仕り」云々とある通り、從來古くより存在した約一間の石垣の背後に、高さ二間半、根幅十一間、上幅四間、延長五百間の築堤を行はんとしたもので、これがためには獨力私財を投じたのである。

彼がこの計畫を立てたに就ては、一面これによつて村民に職を與へ、單なる慈善的救恤の弊を避けんとしたものであることを知らなければならぬ。謂ゆる一舉兩得、かくして廣村永遠の安全をも期せんとしたのである。彼が後に作った見積書によれば、人夫合計五萬六千七百三十六人、費用合計九十四貫三百四十四匁とある。官許を受けた工事は、安政二年二月に起され、日々これに從事するもの四五百人、男女老幼を問はず、殊に一日の勞働を終れば夫々その日日當を給したので、村民の喜びは一方でなかつた。又農繁の期に至れば一時工事を中止し、冬期閑散の機を見て再びこれを繼續したので、村民は皆悦服して、その業にいそしみ、安政五年十二月、四十七個月にして三百七十間の築堤が全部成就した。最初の豫定としては、廣川堤まで迂回せしめる計畫であつたが、その後、國事愈多端を加へたので、一旦こゝに工事を中止し

たのである。然も今後の海嘯に對し、これをもつても防禦の見込は十分なのであつた。現に大正二年高浪の襲來した際、舊波除はその一部を破損したが、彼の築造した大防波堤は儼として能くこれに堪へた。外面の堤脚には數千株の松を植ゑ、内面の堤上には數百株の櫟を植ゑて、今や鬱蒼景致を添ふるところ、その實益と相俟つて、眞に梧陵の生ける記念碑といふべきものである。

尙この築堤に關聯して特記すべきことがある。從來比較的高率な年貢に困難を感じてゐた廣村は、海嘯被害後、一層その慘苦を訴へるに至つたので、彼は防波堤工事の目的と共に、これが解決をも試みんとし、年貢米の重い田地をその敷地として、租稅の免除を計つた。こゝにも彼の經世家としての政治的手段を認めなければならない。

その他廣橋の架設を督して廣、湯浅兩邑の交通を便にし、庄屋の併合等によつて冗費の節約を實現した如き、救濟家としての梧陵の功勞は遂に有田の代官某によつて紀州侯に上申せられ、彼は特に獨禮格を賜はるに至つた。君侯拜謁は僅に多數一團となつて、一警を與へられる封建時代の階級的差別の時において、これは正しく破格の恩典であつたが、彼の偉大な業績よりすれば、むしろ當然の待遇ともいふべきではなかつたらうか。

然も、多數の村民が、物質精神兩方面における彼の恩恵に感謝して、彼を「濱口大明神」として祀らんとしたとき、その事を耳にした彼は、「我等儀、神にも佛にも成りたき了簡にては決して無之」、「此度の大願に付き諸人迷惑致し候に付ては、人別も減り申さざる様諸事都合宜敷致し、且上様にも忠義其の身の冥加にも相成り、且は昔の廣村に致し度了簡故、斯く世話致し

候」ことなのであるから、「社など拝へ、右等の儀相知れ候は、御上へも恐れ多き事に付き、此の上世話も致すまじく候」と叱りつけた態度は、その謙讓にして高潔なる心事を察すべく、またいかに村民が彼の徳風を敬慕したかをも知るべきである。

九、醫學發達への貢獻

安政三年、いはゆる「江戸行順年」となつたので、梧陵は同年二月三十日出府、江戸及び銚子において、繁忙な家業に出精すると共に、また國事を思ひ郷黨を顧みるの念を絶たなかつた。安政五年春神田お玉ヶ池に創立された種痘館は、蘭方醫伊東玄朴等の計畫と努力によつて成り、最初和蘭人ボーディンを聘して種痘の普及を圖らんとし、佐藤泰然、三宅良齋等も協力して

その發展に盡しつゝあつたが、同年冬類焼の厄に遭ひ、再興困難の事情に陥つた。かねて良齋と親善の交誼をつゝけてゐた梧陵は、自ら進んで新築費の中に三百兩を寄附した。この義舉に感じて他にも若干の寄附を申出づるものあり、それやこれやで萬延元年再築全く成り、めでたく種痘館の復興を見るに至つた。同時にその種痘館は西洋醫學研究所の觀を呈するに至つた。そのこれが社會に貢獻するところ、極めて大なるべきを察した梧陵は、更に四百兩を寄附して圖書及び機械類の購入費に充てしめた。かくして種痘館は、文久元年その名實を改めて「西洋醫學所」と稱し、同三年更に「醫學所」として、江戸唯一の西洋醫學研究所となつた。翌元治元年長州征伐に方り、同所に集つた蘭方醫が從軍を命ぜられた爲、幕府からも多少の補助を受けるやうになつた。現今の醫科大學は、その起原をこゝに發するものともいふべく、これに對する梧陵の識見と寄與もまた、没すべからざるものがあつたのである。

梧陵の醫學に對する貢獻は、これのみに止まらない。彼は社會衛生の上にも深く心を注ぎ、安政五年江戸を中心としてコレラの流行猖獗を極めた時、恰も江戸にあつた彼は、大いにその蔓延を憂慮し、銚子における開業醫關寛齋を特に江戸に招致して、これを林洞海、三宅良齋に紹介した。兩大家は喜んでその豫防法及び治療法を寛齋に授けたので、寛齋は、研究の成果と藥品、参考書類を携へて銚子に歸り、この時既に同地は、コレラ流行地となつてゐたに拘らず、寛齋の新しい醫術と應急の處置によりて、幸にも大流行を見ず終つた。これ全く梧陵の卓見によるものといふべく、彼は醫師の養成にも力を盡すところが尠くなかった。

十、家業經營と家政整理

かくて文久元治を経て慶應の末年に至るまで、七歳を閑して遂に明治維新の一大躍進を見たのであるが、その間における梧陵の事蹟に就ては、僅かに残された書簡による以外、特に記録の存するものなきを遺憾とせざるを得ない。思ふに、かの海嘯被害地の救濟その他、濱口家の出資は随分多額に上り、尙、その前後から、江戸扇橋に經營した濱口貸付所の事業も、時代の急激な變轉に伴ひて、回収不能となるもの多く、その損害のみでも五六萬兩に達したといふ。これを見ても、打撃の限度を想像するに餘りがある。そこで濱口家の財政を整理するために、主家を思ふ番頭等が、梧陵の社會的活動に反対したといふのは無理のないところである。書簡

のうちに「近時拙者は隠居同様一向に構不申段」といふ文句の發見せられることから察するも、這般の消息を窺ふべく、彼の「沈黙時代」は、こゝにその事情の一端を示すのではあるまい。然も、彼が憂國の志は私かに兵制の研究となり、愛郷の念は切に村民の生活に馳せて、彼の精神は、一日も安易を貪るを許さなかつた。その間の實情は、彼の書簡によつて明かである。

十一、藩政改革の參劃

世は明治となり、王政は古に復つた。この維新の前後、わが新興日本が各般の人材を必要とする時代において、わが梧陵のごとき、德望と識見と才腕とを兼ね備へたものをして空しく一地方の郷士たるに終らしめるはずはない。彼は先づ藩政改革の事業において、津田出の推舉を

受け、その任を分つべき機會に際會したのである。

津田出は舊名を又太郎或は正直といひ、また、楠正成の後裔と稱して自ら楠左衛門とよんだこともある。父は信徳といひ、世祿三百石を受けた。必ずしも小身ではないが、紀州のやうな大藩に在つては、また必ずしも上席に位するものでもなかつた。彼は夙に蘭學を修め兵書を究め、政治經濟にも通じてゐたので、おのづから人の認むるところとなり、御小姓に擢でられ、兼ねて奥右筆組頭を命ぜられた。即ち、一藩を現在の内閣に譬ふれば、彼は内閣書記官長の權力を有するに至つたのである。

梧陵は津田の弟にして親交ある政臣(青巖と號して詩を能くす)を通じて津田と相知つたやうである。津田は藩主徳川茂承侯の知遇を得、擧げられて用取次に任せられ、次で執政太夫に任せられた。

梧陵は津田の弟にして親交ある政臣(青巖と號して詩を能くす)を通じて津田と相知つたやうである。津田は藩主徳川茂承侯の知遇を得、擧げられて用取次に任せられ、次で執政太夫に任せられた。これより先き慶應二年、長州征伐の先鋒として廣島に滯留した茂承侯は、軍資の窮乏に加ふるに、國內に一揆蜂起の兆あるを知り、急に征長の事を中止して歸國した。その後愈津田を重用して、兵制の改革を行はんとしたが、偶々津田は、これに反対するものゝために讒せられ、一時蟄居の身となつた。梧陵は、その志を捨てず、紀州藩もまた新式の兵學者宇都宮三郎の言を容れて、斷然兵制の改革を行ふことゝなつたので、梧陵は自ら農兵制なるものを案出し、明治元年四月、これが實施を藩主に向つて稟請した。このいはゆる農兵制は、全國皆兵を實現するもので、現在における徵兵制の基礎ともいふべきものである。

彼の稟請書は、富國と強兵との關係を論じ、治世安民の要を説いて後、具體案を提示した。

一、兵は精を尙び多を尙ばずと承候得ば、常養常備之兵寡少に候は、口糧養廉十分行届候故、人

情兵籍に入事爲樂候様導可申、然而規律も相立藝術も相勵、臨危冒難之命令も被行、戰陣之實效相立可申候。

右の趣旨に則り、まづ各郡に二十二三歳以上の壯丁をもつて三年交替の「現籍本兵」一中隊宛を置き、「進籍豫備壯兵」一中隊、「退籍豫備強兵」一中隊を合せて、三中隊を得、農兵學局を建て、「讀書兵科」を本課とし、「往々政治物産舍密器機之諸學科講究、意識智見を竝擴」せしめて、經國の一助となるべき人物を養成しようといふのである。一郡一年の經費は「千石之給」といふ豫算であつた。

當時將軍は既に大政を奉還してゐたが、兵權は尙各藩主の手に屬し、兵事は藩士のみこれを専らにして、農民は一切與り得ざるものと信じられてゐた。かういふ時代にあつて、農民をも

つて兵備に任せしむべしといふが如きは、頗る大膽な論策といはなければならなかつた。

その間にも紀州藩の形勢は益々切迫し、明治元年春、幕府の親藩として朝廷の御嫌疑を蒙つた藩侯は、御召によつて京都に上つたまゝ、數個月に及ぶも歸國を許されない。藩侯不在中の藩内は、中心を失つて群議百出、國政の紛亂その極に達した。こゝに於て藩侯は、執政齊藤政右衛門に諮詢つて、その進言を容れ、再び津田を執政太夫に任じ、親しく京都に召してこれに懇談するところあり、藩政改革の事擧げて、これを津田に一任した。蓋し、藩内の整理を目的とするのみならず、實は勅命を奉じて改革の範を他に示し、一は朝廷の御嫌疑を解いて藩侯を救出し、一は新政府の意嚮を體して維新大業の方針に副はんとしたのである。津田は藩侯の期待に反かず、一意專念、その蘊蓄を傾けて他藩の未だ企て及ばざる大改革を斷行した。その公表

は明治二年二月十五日であるが、前年十二月二十九日、梧陵は既に擧げられて勘定奉行の重職に就いて居り、正月、津田の歸藩と共に更に參政に進められた。當時津田が改革を云々するを聞いて、彼何事をか爲し得んと見くびつてゐたものも、梧陵の協同するを見て、初めてこれに重きを置くに至つたといふ。

十一、官人としての業績

藩治職制の改革による新しい職表には「御國政改革専任」たる津田又太郎の執政を初め、元家老の三名をも執政とし、以下各般の諸役を選任したが、梧陵の濱口儀兵衛は「大廣間席學習館知事」に抜擢された。一躍して一藩の教育を司るべき地位に進んだわけで、彼としては多年

の抱負を實現すべき機會を與へられたのである。越えて四月、彼は藩主に従つて東下し、暫く滯京して、直ぐ藩政の改革實行を指導したが、八月有田郡民政知局事を兼ね、十月更に名草郡民政知局事を兼ね、十一月、和歌山藩少參事に任せられ、三年二月には松坂民政知局事、十二月には和歌山藩權大參事となつた。彼の官吏生活は、諸事更新の際であつたため、勤務轉々して力を一事に集注し得なかつたが、しかもその政治家としての思想的基調をなせる濟世安民の精神は到る處に發揮せられた。有田郡民政知局事としては、養老慈幼の教令を體して育児を奨励し、松坂（伊勢）においては河川の修築に努め、養老院設立の計畫を立て、また親族の相互扶助に關する布告を發した。

十三、郵便制度の創設

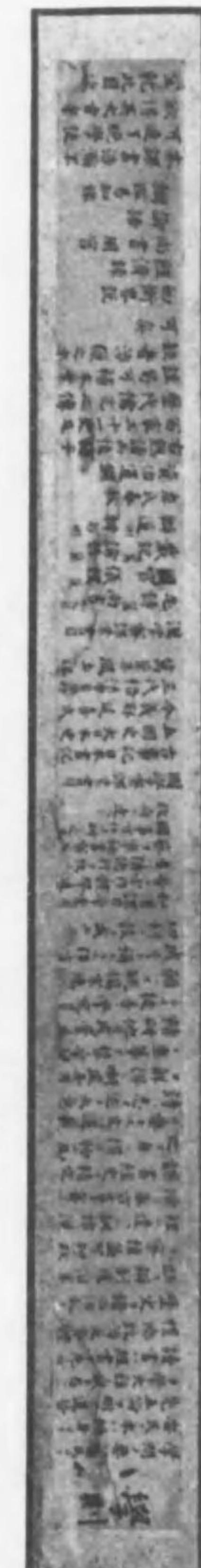
かく力を地方開發に致した梧陵は、明治四年五月二十七日、改めて、東京藩廳詰を命ぜられた。當時新政府は各方面に逸材の物色を怠らず、大久保利通が井上馨に送つた書簡の中には、梧陵に關して、「和歌山藩濱口權大參事は、段々承縉候處、人物よろしく民部の方適任の由、仍て戸籍の方或は驛遞正にてもよろしく候半歟と存候」といふ一節があり、果然、同年七月二十八日、彼は驛遞正に抜擢せられ、翌八月十日驛遞頭に任せられた。當時の大藏省は、今日の内務、大藏、遞信、農林、商工の五省を合せたやうなもので、租稅寮及び勸業、統計、紙幣、戸籍、驛遞の五司に分れてゐたが、更に改めて造幣、租稅、戸籍、營繕、紙幣、出納、統計、檢

査、記錄、驛遞、勸業の十一寮及び正算司を置くこととなつた。井上馨は大藏大輔(大臣)として廣く人材を集めてゐたが、梧陵の任命せられた驛遞頭の地位は實に現今の大藏大臣と等しきものであつた。然し梧陵は、その職に在ること僅かに一週日で、八月十七日これを罷めて和歌山縣大參事(長官)に任せられてゐる。思ふに、最初から彼を推輓した津田出が病のために大藏少輔を辭したので、彼もまたその運命を同じくしたものか。歸郷に方つて友人福田鳴鶯に送つた書簡には、「さて小弟雲の上よりすべり落、素願の通り神仙中の人と相成」の文句があり、何の事情によるものであつたかは明かでないが、その感懷は察するに足るべきものがある。しかし彼が明治の新政府に入つて、その短き在官の間にも、郵便制度の創設に盡した功勞は、決して没すべからざるところである。

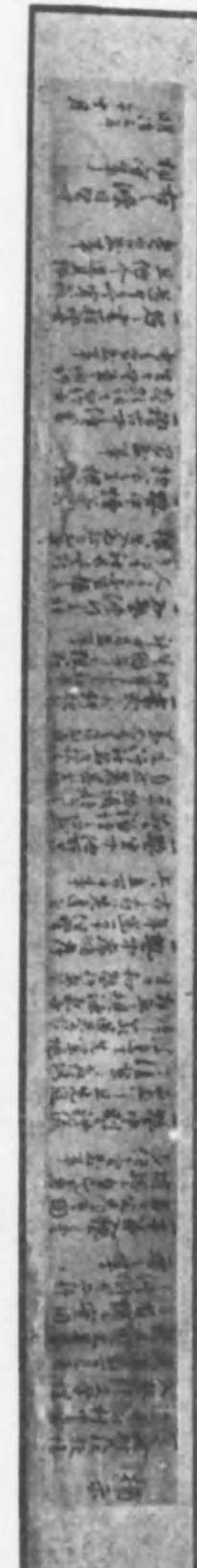
十四、學習館と共立學舍

和歌山藩には學習館及び國學館の二つの藩立學校があつた。前者は専ら漢學を教へ、後者は主として國學を教へたが、明治二年大廣間席學習館知事に任せられた梧陵は、まず學則五個條及び課業書目を定めて子弟のために學問の根本方針を立て、實學的思想を與へると共に、一方、西洋文明の研究に語學の必要を認めて、別に松山棟庵と圖つて英語學校の設立を計畫した。さうしてこれを共立學舍と稱し、主任教師として英國人サンドルスを雇ひ、通譯者として山内提雲(後に鹿兒島縣知事となる)を雇つた。初め棟庵と共に江戸における英學者の泰斗と稱せられた福澤諭吉に對して、招聘の交渉を試みたが謝絶されたのである。交渉は失敗したが、福澤氏

川學社久耐及館門學校藩



本書の五た制たぜられに當間參改年明上
心。目で課業條則し際れ任知學大格に政二は



である設が肅紀生たとのと學築之年明越上あ前學耐即づ社し道舍ニ後を替兩に年嘉
ある社け爲せをの時定學同習しを更治え圖る身校久ちけと耐にを年慶開古道文廣永
る則たにん振風社の別一館に改にて中現た名久移大校應き場の武村五

のごときを招聘しようとした梧陵の意氣は、また壯なりといはなければならぬ。

共立學舎は城下三木町の三毛屋といふのを借用して開校したが、三個月の後丸の内なる士族

屋敷に移り、棟庵及び提雲はこゝに居住して教鞭をとつた。

また曩に梧陵が廣村に開いた稽古場は、その後不振の状態にあつたが、慶應二年これを大道に移して増築し、改めて耐久社と命名し、翌年校舎を改築した。その後幾多の變遷を経たが、耐久社は梧陵逝去の後も、その遺志の繼承者によつて維持せられ、明治二十五年には梧陵の孫にして濱口家の當主たる儀兵衛竝に梧陵の息なる擔が中心となり、同地の有力者たる濱口吉右衛門岩崎重次郎等の援助の下に、耐久學舎と改稱し、英漢數等の普通教育を施した。二十九年に至り校舎を西の濱に新築し、四十一年には中學校令によつて組織を變更し、耐久中學校と改

稱するに至つた。同校は六百坪の校舎と二百數十坪の寄宿舎を有し、敷地一萬六千坪を數へて諸般の設備整備し、年々卒業生を出すこと五六十人、小松原文相の時模範中學と稱せられたることあり、同地附近における唯一の中學校となつてゐる。

尙、梧陵は、和歌山市に於ける自修舎の復興にも援助を與へ、その發展に盡した。教育事業に對する彼が不斷の努力を思はしむるに足る。

十五、最初の縣會議長

明治十三年府縣會規則の發布せらるゝと共に、和歌山縣會には六十一歳の梧陵が衆望を負うて最初の議長に推舉された。當時の縣會議員は、いづれも政治的訓練を経てゐないため、議場

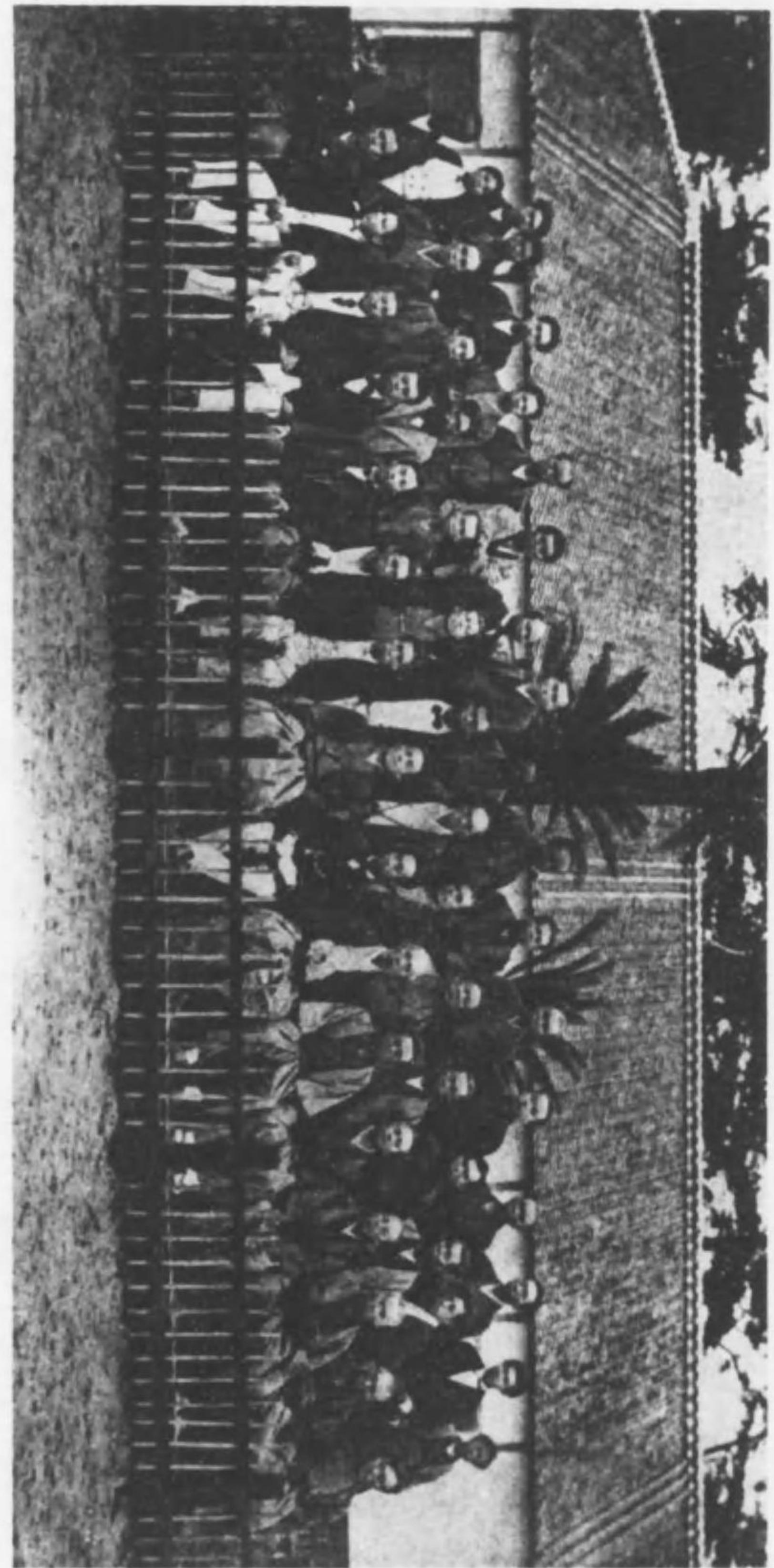
(年二十治明) 員議會縣山歌和期一第

(列 後)

(列 中)

(列 前)

17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 5 3 2 1	15 14 12 11 9 8 7 6 3 2 1	16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1
書書書書有和西海東海有日 歌草草草草在歌草草草草田高 記記記記田山基草基草田高 矢千村小海山並和田津山留下給	日歌歌歌在歌歌歌高 高山山基草高山實草屬 坪給大岸南富嶺內津移宮 日田井上瀨田木田原山本野村	那日伊東伊議那 那記那記那記那記 賀高都基都長賀合官長田實草山草長 山大名中稻兒中神河瀆井北中森福林 田橋迫村本玉西山野口瓜筋節田
信太正譽圓三太一久 續晴穆郎信弘終作郎郎夫郎	與仕九新傳善兵宗幹 四一	萬產長保光野幸長鱗當英 三右秀左之伸三郡梧次三二三克英 郎門行門助兒郎廉通陵郎郎郎一吉



の整理もなかなか困難であつたが、殊に和歌山縣會は、紀北即ち伊都、那賀の地方と、紀南即ち有田、日高、牟婁の地方と、常に利害を異にし、開會毎に兩々議論を鬪はして、協調は一通りのことで出来なかつた。これを巧みに誘導して、事なきを得しめたのは、全く議長たる梧陵の徳望によるものでなければならない。彼が最初の議長として重大案件を略議了し、閉會に近づいた時、養嗣子梧莊に與へた書簡の中にも、「五十日間の景況は内外の注意統御や事件の深計憂慮、實に一生の精神を十分に使ひ盡し困苦を窮め候、仲々好結果とも難申、幼稚の初會に候得共、先々施政者と立法者との間に紛擾も不生、大體好結果に納り可申、御安念可給候」といふ一節があるので、彼の心情は察せられる。翌十四年、第二期の縣會議長選舉は、彼が再三固辭したに拘らず、縣令神山郡廉その他の懇請やみ難く、再びその椅子に著いたが、彼は永くそ

の職に在るを欲せず、同年の縣會終了を待つて、漸くその任を解かれた。彼が辭表に添へて議員等に與へた長文の書翰（明治十四年十月六日附）の中に、諸家の信任に對する情誼を說いた後、「然れども新陳代謝は天地の經なり、消長伸縮は人事の常なり、單に情誼に順うて天地の公道に悖る可らず」と辭任の理由を述べ、「煩を謝し閑に就き、出處地を殊にするも」尙ほ社會のために貢獻せんことを約し、「活機に動き推變に處するの大略は、諸君と共に最も擇ぶべき所」といひ、「今諸君は現に國縣の望を負へり、一朝國會を開くのに遭はば、其の選に當るもの、諸君を措いて誰乎」といつたのは、同月十二日、明治天皇が来る二十三年を期して國會を開くべしとの詔勅を下された數日前のことであり、梧陵は鄉黨を激励して國會に對する準備をさへ行はしめんとしたものである。

當時上京して親しく中央の政情を洞察した彼は、縣會議長の職を去つて、更に大いに國家のために爲す所あらんとしたのである。果然、その抱負は木國同友會結成の提唱となつてあらはれた。

十六、木國同友會の創立

西南の役鎮定に歸して、自由民權の說再び起り、板垣退助の率ふる自由黨、大隈重信を中心とする改進黨、最も勢力を占めて、國會開設の機運愈緊切を告げ來つた當時、梧陵の深く期したところは、政黨政治のために一縣の人心を分裂せしめず、まづその治政のために民意を統一せしむべしとの目的をもつて、縣下の有志家を糾合し、茲に木國同友會の創立を發起した。

その勢頭掲ぐるところの大綱領に曰く、

第一、吾人の自由を伸長して天賦の幸福を全うすべし

第二、富強の實力を養成して國權の擴張を謀るべし

第三、立憲の政體を贊立して君民の安寧を圖るべし

木國同友會の規則はすべて九條より成るが、彼は 第一條の綱領を敷衍して、「自治の本據」「國民の本分」を明かにし、地方團結の方針を確立して、實力養成の段階を定めた。

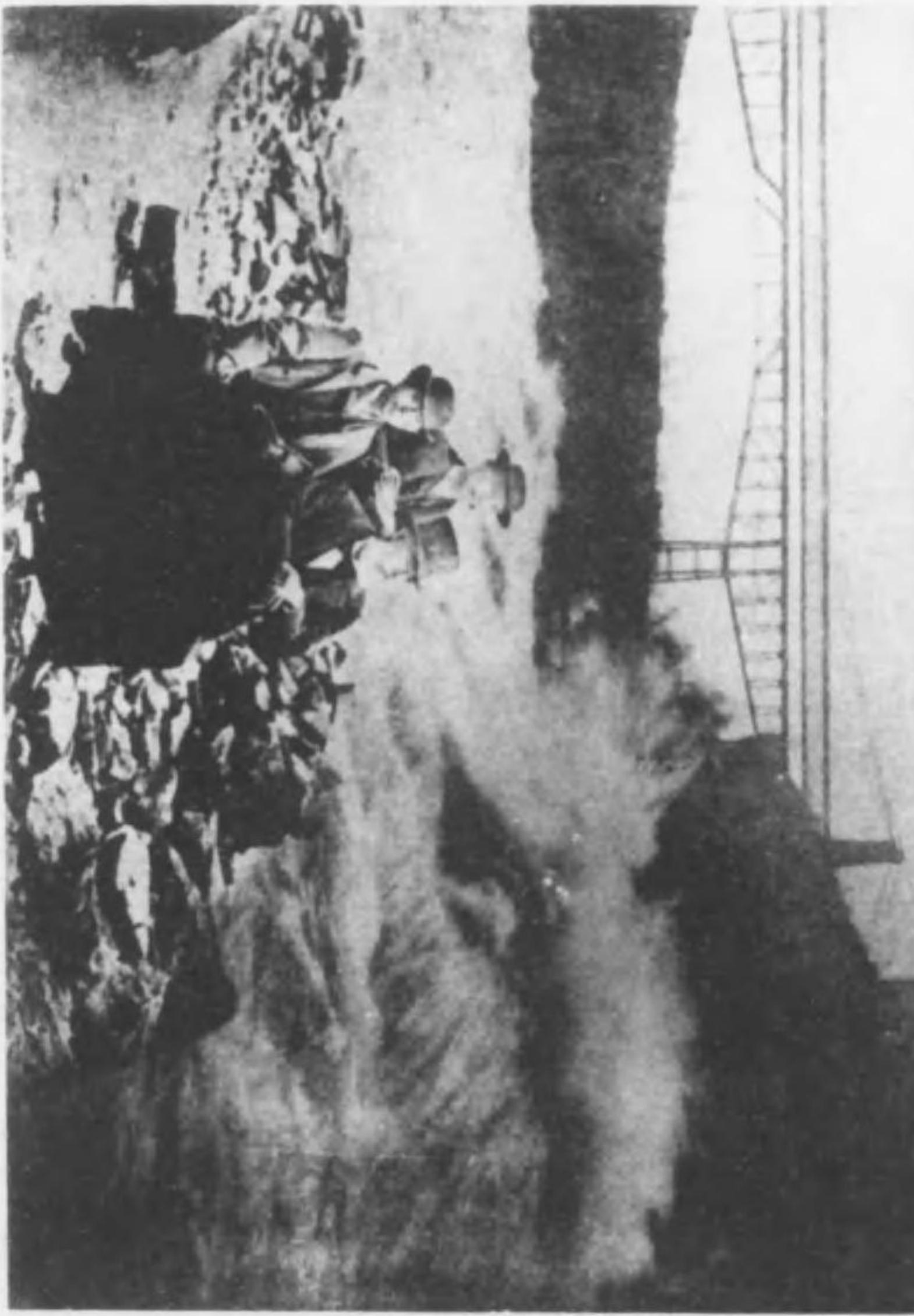
抑實力とは何ぞや。智德を開養し、志氣を磨勵す、之を内に蓄ふ實力とす。商貨利通し、農工蕃殖す、之を外に形はす實力とす。内外相須つて初めて眞の實力たり。此に至りて學術と教育交響最も其の要を占む。

次で、和歌山縣の地理的特性を説き、縣民の奮起を促して、海外の情勢に對する研究の急務

を論じた。高遠の理想に向つて、著々堅實なる一步一步を辿らしめんとした彼の指導者的意氣と用意を見るべく、組織愈成るに及び、彼は直ちに推されて會長の任に就き、私財を投じて、會の發展に資するところが頗る多かつた。

然しながら、政黨熱に浮されてゐた當時の人々のうちには、木國同友會が政黨にも非ず、また政黨としての主義をも有しないことを非難攻撃するものがあつたので、梧陵は慨然として一文を草し、その妄を辨じた。曰く、

或問、本會は政黨歟曰否らず。然則非政黨歟曰否らず。然則無主義歟、豈に夫れ然らんや。今の人口を開けば輒ち政黨を稱へ主義を叫ぶ。嗚呼何ぞ喋々饒舌なるや。斯の如き論題は默笑し去りて可なり。之を辯ずるも第二等のみ。且つ我れに於て之を辯ずるの違あらざればなり。抑本會の



ナ イ ャ ガ ラ 滝 下 の 渚 口 哲 陵
明治十七年十月二十日カリオルニアを發し同三十一
日ヨーヨークに着する間にシカゴよりナイヤガラに
遊びたる時通譲の爲同行した高島小金治及橋本佐助と
共に撮影したもので哲陵が最後の寫真である。

如きは奇もなく僻もなく、唯人類相倚り相助け相謀り相安んじ、人生當然の通義を履み、人權を保ち國權を張る、何ぞ捕風捉影の聲に倣はんや。故に其の行爲と思想とは自治獨立の一己精神に成立し、公共の業務奮進して、衆と共に利害を分擔し、單に實力養成に從事する地方の一團結なり。而して其の志業を貫徹せん爲に行はしめんとする政治の思想は國の富安と達權とを銳意に希望す。是れ人間普通の情願のみ、天與の誠心のみ。何ぞ殊更に政黨政社と單稱し、自ら區域を縮めて運動に苦しみ、先づ己れの自由を缺く如き陋拙手段に倣はんや。

更に進んで國會開設に對する國民的準備を力説し、飽くまで不偏不黨の自由な政治運動たらんことを期し、或は「既往を序し今日に及ぼす事情と鄙徳を陳ぶ」の宣言を發し、また、和歌山市に開催した同友會大會において、彼は大演説を試み、堂々その信念を語つた。

十七、渡米・客死

明治十七年、既に家業を嗣子梧莊に譲つて、一切の公職をも退いた彼は、齡正に六十五歳に達したが、壯心いまだ勃々として衰へず、いよいよ洋行の宿志を果すべく決心した。しかもその健康を氣遣へる家人には、諫止を恐れて計畫を語らず、上京の後、まづ銚子にある嗣子梧莊に決意を告げて、準備を命じた。梧莊も、これを聞いて大いに驚き、初めは切に翻意をすゝめようとしたが、梧陵の覺悟は嚴として動かず、やむなくそのいふがまゝに任せた。かくて家人等は、いよいよ彼が横濱を出帆する迄、この世界旅行の計畫あるを知らなかつたのである。彼の乗船シチー・オヴ・トーキョー號が、明治十七年五月三十日、將に横濱より纜を解かんと

する直前、梧莊は、はじめて父の許を得、この旅程を紀州の家人と知己とに報じたが、郷里の人々が、その消息を受けた時は、梧陵が既に雄志を乗せて海上に浮んだ時であつた。後年梧陵夫人が當時を回顧して、彼の横濱出帆を傳へられたときは、全く虚報であらうと疑つたほどで、その時の悟きは、ニューヨークから客死の悲報に接したときよりも甚しかつたといつた。さもあるべきことである。

然しながら、梧陵の心友たる勝海舟の如きは、特にその祕藏にかかる雜賀孫市（大阪陣で勇名をとゝろかした紀州出の英雄）所用の槍の穂先を彼に贈つて、その行を壯んにしたといふ。また、福澤諭吉に對しても、梧陵は、かねてその決意を語つてゐた。

梧陵が梧莊をして家人に告げしめた旅程は、満一個年以内の豫定であつたが、彼自身は凡そ

三個年を要する腹算で、同行の高島小金治に向つても、思ふがまゝに世界を周遊し、骨を異郷に埋むるも亦快ならずやと語つた。彼の旅行が單なる觀光のためでなかつたことは、これによつても察知せられるのである。

シチー・オヴ・トーキョー號には、同船の名士も尠くなかつた。當時大藏大臣であつた松方正義をはじめ、大藏省の金子彌平、藤島正健、正金銀行の熊崎寛良、鍋倉直、及び大倉喜八郎、横山孫一郎等で、陸奥宗光も同船の希望を有したが、都合によつて一船先きに出發した。梧陵と宗光との交遊は、明治元年の頃に始まり、宗光は同三年、歐洲の兵制を研究すべく、和歌山藩歐洲執事の役名をもつて既に英國に赴き大陸を巡歷したことがある。

船中において、梧陵が最も多く會見を重ねたのは金子彌平（當時三十四歳）で、金子が英文の

支那總論六冊を携行したのを見て、話題はしばしば支那のこととに及び、彼が支那に對する關心の極めて深く、その研究調査もまた精密なるものゝあつたことを思はしめた。こゝに晩年の梧陵が抱いた支那經營論の一端を窺はう。曰く、

今や支那の地は、歐洲列強が爭霸の中心とならんとす。我國と隣接し我が國と最も密接の關係を有する支那を歐洲人の手に委せんは、我が國の恥辱なると共に、我國運を危うするものなり。

由來支那は革命の國にして、其の主權を代ふる幾度なるかを知らず。支那に於ける治國平天下の道は、天道に準據するに在りとし、政治とは人が天に代つて天の道を行ふものなりとなせり。

吾が國の如く、建國の基礎確固不動にして冒す可からざるものとは、其の間雲泥の差あり。今や歐洲列強は虎視耽々支那を窺へるを以て、打ち捨て置かば如何なる由由しき大事の起らんやも知る可からず。是れ我國の最も憂ふ可き所にして、且我が國の大に起つて爲すあるべきの時なり。

有爲の士は須らく歐洲人に先ち、支那經營の事業を企圖せざるべからず。

目下支那に於ける大勢を見るに、清朝既に衰運に傾き、内憂外患踵を接して至れり。次で来るものは叛亂と破壞なり。されど民の好む所に従つて之を導き、之を治めんには何事かあらん。但し支那の地を分割占有するが如きは至難の事に屬するを以て、妄に分割占有す可からず。先づ支那を滿洲、北清、四川湖江、及び南清の四大域に分ちて考察するに、我が國人が最も力を致すべき地は先づ滿洲なるべく、我が國人自ら滿洲を經營して、露國の南下に對する防衛をなし、更に我が國の勢力を此處に扶植すべきなり。

支那の地理と政情を説き、その日本との國家的交渉を論じ、歐洲人に先だつて、これが經營を援くべきを強調して、活眼を滿洲の天地に注げるところ、これを東亞今日の現實より顧みていかに梧陵が識見と理想と、實際的論策の非凡であつたかを知るべきではなかつたか。

同年六月サンフランシスコに到着した梧陵は、各地を歴遊して十月下旬ニューヨークに赴き、滯在數ヶ月に及んだ。當時の旅程及び感想については、多く記録の存するものが發見されない。こゝには彼が十一月十四日附ニューヨークから東京の一友(福澤諭吉と察せられる)にあてた書翰の一部を摘載して、その觀察と感懷とをしのばう。

(前略)

カリホルニヤ地方に長く滯遊致し、同所を發車したるは十月二十日、曠沃の野を離れてシリラの嶮山を夜中に踰え候。恰も好し月光の賜を得て窓間より一斑の夜景を時々眺過致し候。夫よりアメリカ沙漠を涉りオクデンより右折して鹽湖府に二日滞遊、二三知名士人に接過致候。モルモン宗大和尚(ブレジデント、ミーラと云ふ)及同宗の議長等にも會晤致し、種々見聞致し候へど、同宗の舉動、鹽湖の現況などは他日面晤に譲り候。再びオクデンに歸り、ワツサク山峽を經てロツ

キーの高原を馳せ候。極高地シエルマンより四十六里にしてシャイイアンと云ふ平原中に村落あり、總て新築の煉瓦と木造百餘戸、頗る繁昌なり。停車三四分間、土人に問ふに、曰く、十餘年前英人兄弟此處に來り、瑣少の資本を以て牧畜に從事し、勉強蓄殖の功を得て、昨年は牛馬羊二十萬頭を三百五十萬弗にてアイランド會社へ賣却したりと。曠原大洋中に孤島の如き此の部落を構造せるは、全く彼等兄弟勉強の結果にして、今や莫大の富を有して此の地に住せりとの事に御座候。汽笛一聲餘話を破つて馳走す。

順路オマハよりチカゴ(二日滞遊)カナダ地方を經てナイagaraに遊び、夜車にて紐育州を経過し、三十日前九時紐育府に到着する迄十日間の目撃見聞中、驚きたるは米人の粗大活潑なる人爲構造に御座候。眼新しきものも負け惜みながら左もあらんと口には云へど、中には豫想以上に驚駭せしむるものも少からず、皆我快遊の薬剤と藥籠中に收め置き候。

汽車の便通は豫て承り居候へど、チカゴ、オマハ、オクデン等其他の要地は措て論ぜず、如何な

る曠原漠野、極目人影絶えたる地までも縱横交線、又峻嶮百里の山嶺も夢寐中通過する如きは、實に神構鬼造の感なき能はず、何を見聞致し候とも、内に省みて悄然、自ら恥づる感倍々深く候。西海岸より三千二百餘里、十日間の道中（内三日滯留）は風電經過、神迎へ目送り茫然たる誚を免れず候。曾て聞く、精車の速力一時間に坦路四十英里を馳すと、果して然り。カナダ地方を經過の節幸に一里標杭の有るあり、五里の間を實測せしに、一里を走る一分時半に達はず、果して爾リ。（後略）

かくて年内に歐洲へ渡るべきか、米國において越年すべきか、その準備と考量をなしつゝあつた時、偶々かりそめの病に罹り、最初は氣分勝れず食慾不進の程度で、醫師シーモンをはじめ、身邊の人々は、切りに歸朝をすゝめたが、梧陵は少しも耳を藉さず、「どうせ死ぬなら、ここで死んでも日本へ歸つて死んでも同じことだ。むしろ歐洲へ行つて死んだ方がいい」と語つ

た位であつた。斯くて幾分輕快を覺ゆるときは、或はボストンを訪ひ、或は費府を尋ねたりしたが、翌年四月初旬に至つて、腹部にたまる瓦斯のために苦痛を訴へ、衰弱漸く加はり、溘焉としてセント・ギンセント・ホスピタルの一室に永眠した。明治十八年四月二十一日、一代の英傑濱口梧陵は、かくして遂に、異郷において長逝したのである。行年六十六歳。その最期の劇的なる、また彼の生涯に一異彩を添へたものといはなければならぬ。米國醫の診斷書によると、病因は、腸の下方に瘤を生じたものとしてある。

十八、死して餘榮あり

悲報は直ちに日本に傳へられた。近親友人の愕きは、もとより非常なものであつた。ニュー

ヨークにおいても、周囲の人々は遺骸をそのまま日本に送る方法に就て種々協議した結果、高橋領事、九鬼隆一等の斡旋により、遺骸には防腐剤を施し、フロックコートを著用せしめて、寝棺に納めた。この寝棺は、鐵製で、白緞子の蒲團を内部に張りつめ、厚いガラスで蓋をした長さ六尺幅二尺のものであつた。遺骸を載せた汽船は五月二十八日、横濱に到着、靈柩は告別のため同地松本旅館に三日間安置した後、再び汽船に乗せて神戸に到り、同地から小蒸氣船小野丸に移して、故郷の廣村に送られた。舉村哀悼、相戒めて一切の音曲を廢し、ひとしく彼が生前の遺徳を追慕し、不慮の永訣を痛惜せざるものはなかつた。

越えて六月十四日、葬儀は廣村の西の濱(現今耐久中學校の敷地)において執行された。會葬者無慮四千名、同地方にあつては未曾有の盛儀であつた。

大正四年、大正天皇即位の大禮に當り、畏くも梧陵多年の功勞を思召され、十一月十日特に從五位を贈位あらせられた。彼逝いて三十有一年、死して餘榮ありといふべきである。

曩に梧陵の恩顧を蒙ること最も深かつた廣と銚子の有志は、各一基の記念碑を建立した。前者は樞密顧問官伯爵勝安房の選文並に題額を刻し、明治二十六年四月建設、後者は文學博士重野安繹の撰文にかかり、勝安房の題額を刻して明治三十年一月建設せられた。更に大正五年に至り、和歌山縣會議員四十二人は、曩に木國同友會の中西光三郎、兒玉仲兒等が記念碑を建設せんとした初志を承けて、贈位の光榮を機會に、銅像の建設計畫を立てた。遍ねく縣内に檄して資金を募り、和歌山市もまた、市會の決議を経て一萬一千圓を寄附し、工事型の如く運びて同九年四月十日、これが除幕式を行ふに至つた。地は縣會議事堂構内的一角(後市區改正工事

の爲和歌山城内に移された)工事は岡崎雪聲渡邊長男の兩人に委嘱し、像下の題額は、維新以來の友人にして唯一の生存者であつた松方正義の揮毫にかかる。松翠天を壓する古城のほとりその大手門と相對して屹然と立てる生けるがごとき梧陵の容姿は、その遺徳の高きと共に、仰ぎ見るものをして思はず襟を正さしむるものがあつた。蓋し銅像の建設は、和歌山縣下において、實にこれを最初とする。何事にも世に先んじて範を立てた梧陵の記念として、頗る似つかはしきものといふべきであらう。あゝ英靈永く郷關を守り、邦家の進運、彼が宿望を具現す。梧陵逝去の後正に五十年、こゝに祭典を修して、彼の生涯を想起することは、またわが帝國建設の歴史の一端を回顧することであり、彼が時代の上に負ひたる運命を思ふ時、その先驅者的業績が、年と共にますく偉大を加へ來ることを痛感せざるを得ない。

系譜及年譜

濱口家系譜

平安忠

濱口左衛門太郎、尾張管領斯波臣、明應年中紀伊

實景

濱口彌治郎、天文二年廣村農家となる

忠 豊

濱口安太夫、慶長六年安太夫と受名す、配安樂寺二世女

安樂寺開基

實

安樂寺六世男、寛文二年安太夫家相續

初代吉右衛門

忠泰、亨保一六、六、三歿

初代儀兵衛

知直、元祿一、三、銚子店開祖、亨保七、四、一歿

治

盛房橋本金十郎男入家、配木村右衛門女、寶曆三、九、四歿

三代儀兵衛

寛命、幅彦三郎男入家、寶曆十二郷士となる配橋本金十郎女、明和九、七、一八歿

二代儀兵衛

治右衛門女、嘉永六、四、一三歿

安兵衛

實時、梶原源兵衛三男入家、寶曆七、二、二歿

定由

梶原源兵衛男入家、配竹中助右衛門妹、別家七右衛門始祖、天明六、七、一八歿

四代儀兵衛

教表、號安六、配宮井六郎兵

吉伯

竹中助右衛門男入家、配吉伯、竹中助右衛門男入家、配四

五代儀兵衛

恭、號灌園、山平、配鳥津太郎右衛門女、天保八、一〇、四歿

六代儀兵衛

幹、號保平、配宮井長四郎女、嘉永六、四、一三歿

七代儀兵衛

成則、號梧陵、三代七右衛門男入家、配池永右馬太郎女、明治一八、四、二歿

七代七右衛門

幹、號保平、配宮井長四郎女、嘉永六、四、一三歿

八代儀兵衛

號梧莊、山中善一男入家、配七代儀兵衛女ミチ、明治二〇、九、二一歿

九代儀兵衛

勤太、號梧園當代儀兵衛慶二

小六

勇五

勉三(夭折)

四郎(七右衛門家を相続する)

擔
ミ
タ
キ

濱口梧陵年譜

一歳（文政三年庚辰、紀元二千四百八十三年、西暦一千八百二十年）

六月十五日紀伊國有田郡廣村に生る。七太と名く。

二歳（文政四年辛巳）

正月十八日父七右衛門歿す。（享年二十二歳）

三歳（文政五年壬午）

四歳（文政六年癸未）

五歳（文政七年甲申）

六歳（文政八年乙酉）

七歳（文政九年丙戌）

異父妹つぎ生る。

八歳（文政十年丁亥）

九歳（文政十一年戊子）

異父弟松三郎生る。

十歳（文政十二年己丑）

異父弟松三郎歿す。

十一歳（天保元年庚寅）

異父弟龜之助生る。

十二歳（天保二年辛卯）

九月本家の養嗣子となり儀太と稱す。初めて江戸を経て銚子に赴く。

十三歳（天保三年壬辰）

異父弟龜之助歿す。

十四歳（天保四年癸巳）

十五歳（天保五年甲午）

五月元服して儀太郎と改む。

十六歳（天保六年乙未）

十七歳（天保七年丙申）

十八歳（天保八年丁酉）

十月四日祖父灌圓歿す。

十九歳（天保九年戊戌）

二十歳（天保十年己亥）

十一月湯浅町池永右馬太郎の女を娶る。

二十一歳（天保十一年庚子）

異父妹つぎ歿す。

二十二歳（天保十二年辛丑）

二十三歳（天保十三年壬寅）

二十四歳（天保十四年癸卯）

作詩五六首あり。

二十五歳（弘化元年甲辰）

二十六歳（弘化二年乙巳）

二十七歳（弘化三年丙午）

二十八歳（弘化四年丁未）

二十九歳（嘉永元年戊申）

十一月女たき生る。

三十歳（嘉永二年己酉）

三十一歳（嘉永三年庚戌）

初めて佐久間象山の門に出入す。

三十二歳（嘉永四年辛亥）

廣村崇義園を起す。

三十三歳（嘉永五年壬子）

紀州に歸りて青年子弟の教育に従ふ。

三十四歳（嘉永六年癸丑）

三月儀兵衛と改名して家督を相續す。

四月十三日養父保平歿す。

十二月女みち生る。

三十五歳（安政元年甲寅）

十一月廣村に海嘯襲來して被害甚だ大なり。梧陵全力を擧げて之が救濟に従ふ。

三十六歳（安政二年乙卯）

海嘯被害民救濟事業を繼續して大に努力す。

浦組を組織し調練をなす。

三十七歳（安政三年丙辰）

二月三十日上京。

三十八歳（安政四年丁巳）

三十九歳（安政五年戊午）

四十歳（安政六年己未）

種痘館再興の爲に梧陵金三百兩を寄附す。

四十一歳（萬延元年庚申）（閏三月一日改元）

四十二歳（文久元年辛酉）（二月二十八日改元）

四十三歳（文久二年壬戌）

四十四歳（文久三年癸亥）

四十五歳（元治元年甲子）（三月一日改元）

四十六歳（慶應元年乙丑）（四月七日改元）

四十七歳（慶應二年丙寅）

四十八歳（慶應三年丁卯）

四十九歳（明治元年戊辰）

正月二十九日藩政改革に際し抜擢せられて勘定奉行となる。

五十歳（明治二年己巳）

正月孔雀之間席竝に參政被仰付。

二月大廣間席學習館知事被仰付。

四月藩侯に隨行して東下。

八月有田郡民政知局事被仰付。

十月名草郡民政知局事兼帶被仰付。

十一月和歌山藩少參事に任せらる。

五十一歳（明治三年庚午）

家業を嗣子幸三郎に譲り、之より梧陵を通稱とす。

二月松坂民政局長となる。

十二月和歌山藩權大參事となる。

五十二歳（明治四年辛未）

孫勤太生る。

五月 東京藩廳詰となる。

七月 驛遞正に任す。

八月 驛遞頭に任す。

同月 和歌山縣大參事に任す。

十月 本官を免じ、權大參事の心得を以て事務取扱を命ぜらる。

十一月 和歌山縣參事に任す。

五十三歳（明治五年壬申）

二月 十三日 參事を免ぜらる。

六月 二日 男擔生る。

五十四歳（明治六年癸酉）

五十五歳（明治七年甲戌）

四月二十四日 孫慶二生る。

五十六歳（明治八年乙亥）

五十七歳（明治九年丙子）

五十八歳（明治十年丁丑）

孫勉三生る。

五十九歳（明治十一年戊寅）

自修舍維持の爲に盡力す。

六十歳（明治十二年己卯）

孫勉三死し、孫四郎生る。

六十一歳（明治十三年庚辰）

縣會開設と共に最初の和歌山縣會議長に當選す。

九月十八日實母しん（七十八歳）歿す。

六十二歳（明治十四年辛巳）

孫勇五生る。

六十三歳（明治十五年壬午）

木國同友會を組織す。

六十四歳（明治十六年癸未）

六十五歳（明治十七年甲申）

五月三十日横濱出帆渡米の途に上る。

六十六歳（明治十八年乙酉）

四月二十一日米國紐育に於て客死す。

昭和九年四月十八日印刷

（非販品）

（非販品）

濱口梧陵翁五十年祭協賛會

編輯者

杉村廣太郎

兼發行者

（非販品）

印刷所

東京市下谷區二長町一番地

印刷所

凸版印刷株式會社

印刷者

東京市下谷區二長町一番地

印刷者

上源之丞

終

